

令和7年8月29日
新潟行政評価事務所

令和7年度・行政相談委員総務大臣表彰 新潟県内から3名の行政相談委員が受賞 ～表彰式は9月3日(東京都内)～

総務省では、国民の皆さまから行政に関する苦情や意見・要望などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす行政相談業務を行っています。

この行政相談業務について、総務大臣は、国民の皆さまの身近な相談相手として、全国の市町村ごとに「行政相談委員」（全国で約5千人、新潟県内では112人）を委嘱し、国民の皆さまの身近な相談相手として活動していただいています。

その行政相談委員のうち、永年、委員として活躍され、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をし、その功績が特に顕著であると認められる委員について、毎年度、総務大臣が表彰しているところであり、今年度は、全国で99名、新潟県内では下記の3名の委員が表彰されます。

表彰式は、令和7年9月3日(水)に、京王プラザホテル(東京都新宿区)において行われます。

【表彰される行政相談委員のプロフィール】

氏名	まつい いুকこ 松井 育子	さとう くみこ 佐藤 久美子	とうじょう ともお 東條 友夫
担当 区域	佐渡市	新潟市	新潟市
委員 履歴等	平成26年4月1日委嘱 (11年5か月) 新潟行政相談委員協議会理事	平成19年4月1日委嘱 (18年5か月) 新潟行政相談委員協議会監事	平成22年8月1日委嘱 (15年1か月)
活動の 様子	 行政相談所で担当者の説明を受ける松井委員	 地域住民に行政相談制度を説明する佐藤委員	 災害特別行政相談所で相談を受ける東條委員

本件照会先：行政相談課 林、吉田（明）
TEL：025-282-1112 FAX：025-282-1124

(参考)「行政相談」とは？

総務省の行政相談は、行政に関する相談（苦情、要望陳情など）をお聴きし、相談者（国民）と関係行政機関の間に立って、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度や運営の改善にいかしています。

「行政について、こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したら良いかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください。

○ 行政相談の窓口

① 総務省行政相談センター「きくみみ新潟」

総務省は、各都道府県に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

きくみみ新潟

新潟県内には、新潟行政評価事務所（総務省行政相談センター「きくみみ新潟」）が設置されています。



総務省行政相談センター

〒950-8628 新潟市中央区美咲町 1-1-1 新潟美咲合同庁舎 1号館 7階
おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん
電話：0570-090110（全国共通番号）、FAX：025-282-1124
インターネット：[行政相談受付](#)で検索

② あなたの街の「行政相談委員」

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約5千人、新潟県内には112人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談懇談会、地域住民や児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。



（行政相談所）



（行政相談懇談会）



（行政相談出前教室）